



2026年5月21日

各位

会社名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード：9878 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6335)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日付取締役会において、資本金の額の減少について2026年6月18日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の財務、資本政策の柔軟性及び機動性の向上を目指し、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えをするものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

本日時点の資本金の額15,752,875円のうち、5,752,875円を減少し、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額をその他資本剰余金として処理します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

3. 今後の予定

取締役会決議	2026年5月21日
株主総会決議日	2026年6月18日（予定）
債権者異議申述公告日	2026年7月1日（予定）
債権者異議申述最終期日	2026年7月31日（予定）
効力発生日	2027年3月19日（予定）

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本減資は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会において承認可決されることなどを条件としております。

以上